

○南風原町立幼稚園の指定園について

学校名	指定通学区域
南風原幼稚園	字宮平（ただし、北丘幼稚園区を除く。）
津嘉山幼稚園	字兼城（ただし、北丘幼稚園区及び津嘉山幼稚園区並びに翔南幼稚園区を除く。）
北丘幼稚園	字兼城（ただし、県営第2団地自治会） 字本部（281～348） 字津嘉山
翔南幼稚園	字与那覇、字宮城、字大名、字新川 字宮平（233～569—3、570—1～571、588～590、608—3、608—5～608—8、609～614—1、614—3～641、641—2～643—5、645—2、646—2～667） 字兼城（321—2、336、351～352—17、427—4～427—6、429～431—11）
南星中学校区から津嘉山幼稚園の校区を除く。	

※本表は、南風原町立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則（以下、「規則」という。）第5条の準用規定に基づき、規則別表第1（第2条関係）を読み替えたものです。

別表第2（規則第2条関係）

学校	指定通学区域
南風原中学校	字与那覇、字宮城、字大名、字新川、字宮平、字兼城（県営第一団地、県営第二団地、兼本ハイツを除く。）
南星中学校	字本部、字喜屋武、字照屋、字津嘉山、字山川、字神里、県営第一団地、県営第二団地、兼本ハイツ